

那智勝浦町は、紀伊半島の南端に位置し、気候温暖にして風光明媚、雄大な自然に恵まれ、暖かさ、豊かさ、厚い人情が溢れる町です。漁業が盛んで、生まぐろの水揚げ日本一を誇ります。

また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の中心的な構成資産でもある寺社や自然史跡を多数有している町でもあります。さらに県内でも有数の温泉地で有名。町内には足湯も多く、本格的な露天風呂などさまざま温泉を楽しむことができます。世界遺産に温泉、まぐろ……。さあ、見所満載の那智勝浦町をめぐりましょう！



那智の大滝
日本の落差を誇ります。その高さはなんと133m！



熊野那智大社
熊野三山の一つで、467段におよぶ石段の上に建ち、荘厳な雰囲気醸し出しています。



海の湯
目の前に海が広がる足湯でゆったりほっこり。

和歌山県PRキャラクター
きいちちゃんの
わかやまさんぽ

地域のかっこいい自然や歴史文化、優れた産品などを「きいちちゃん」が紹介！

今回は
那智勝浦町

BLUE BEACH NACHI
那智海水浴場に誕生したグランピングスポット。3月までの期間限定で利用できます。真っ青な那智勝浦の海を見ながら家族や仲間と心地いい時間を過ごせます。濃厚バナナジュースが自慢のカフェもぜひ！



那智勝浦町は町中にまぐろのお店がたくさんあります。朝早くから水揚げされる勝浦漁港は活気に溢れています。



丸正酢醸造元は創業当時のまま、12の杉桶が並びます。水は那智山の伏流水から湧く井戸水を使用。こだわりの醸造酢はプレミアム和歌山にも数多く登録されています。



那智勝浦町といえばやっぱり「まぐろ」。この時期は旬を迎え、絶品の生まぐろが食べられます。また、177の源泉が湧き出る県内有数の温泉地です。寒い季節だからこそその那智勝浦町を満喫してください。



那智勝浦観光機構
太田 阿基さん

お問い合わせは **那智勝浦町観光案内所 ☎0735-52-5311**

けんなんびょう こ ほけんそうだん
県難病・子ども保健相談
しえん
支援センターからのお知らせ

- ①**ピア・サポート研修会**
時:2月23日(祝) 13:30～16:00
場:和歌山ビッグ愛(和歌山市)
対・定:難病患者、長期療養児の家族、関心のある方など 40人 **先着順**
- ②**難病の子ども家族会 学習会**
テーマ:障がいのある子たちとご家族のために～小児外科医として～
時:2月27日(土) 13:30～15:00
場:県立医大生涯学習センター(和歌山市)
対:病気や障害のある子供の家族、保健・医療・福祉・教育関係者など
定:40人 **先着順**
- ①②**共通**
申・問:電話、FAXで研修(学習)会名、住所、氏名、電話番号、一時保育の有無を①2月10日②16日(手話通訳・要約筆記希望者は①1月22日②26日)までに県難病・子ども保健相談支援センター ☎073-445-0520 FAX073-445-0603

しゅうしょく
就職フェア

- ①**有田地域での就職を希望する方を対象とした合同面談会**
時:1月19日(火) 13:30～15:30
場:有田市文化福祉センター
対:一般求職者、令和3年3月卒業予定の大学・短大・高専・専門学校生など
問:紀州有田商工会議所 ☎0737-83-4777
紀州有田商工会議所
- ※一時保育は要予約
※面談希望者は履歴書持参
- ②**紀南地域での就職を希望する方を対象とした合同企業説明会**
時:1月23日(土) 13:00～15:30
場:紀南文化会館(田辺市)
対:一般求職者、令和3年3月卒業予定の大学・短大・高専・専門学校生など
問:県庁労働政策課 UIわかやま就職ガイド
- ※手話通訳は要予約

しゅうかつ
就活サイクルプロジェクト
ごうどうきぎょうせつめいかい
合同企業説明会

- 時・場**:①2月1日(月) 10:00～13:00、14:00～17:00 和歌山ビッグ愛(和歌山市)②12日(金) 13:00～16:00 紀南文化会館(田辺市)③19日(金) 13:00～16:00 橋本市産業文化会館④22日(月) 13:00～16:00 新宮市役所別館
対:結婚や出産で離職した女性、定年退職された方、UIターン転職希望者など県内で再就職を希望する方
申・問:電話、FAX、Eメール、インターネットで住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、参加会場を開催1週間前(一時保育希望者は2週間前)までに県再就職支援センター ☎073-421-8080 FAX073-424-0230
job-cycle@re-employment.org 和歌山県再就職支援センター
- ※手話通訳あり

人 権 連 帯 心 ころ の 気づき

ご存じですか？
地域の身近な相談相手
「民生委員・児童委員」

問 県庁福祉保健総務課 ☎073-441-2472

子育てや介護など日常生活に関する不安や悩み、ご近所で気になることはありませんか。そんな時、地域住民の身近な相談相手として、色々な支援やサービスを受けるために行政や専門機関とのつなぎ役を務めるのが**民生委員・児童委員**です。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、住民からの相談に応じ、その課題を解決できるように必要な援助を行うなど幅広い活動をしています。さらに、児童委員も兼ねているので、子供の見守りや子育てに関する相談や支援もしています。また、一部の児童委員は、児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」として活動をしています。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られますので、ご自分や、ご近所のことでも何か困ったことがあれば、安心して相談してください。